

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸夷川上る少将井町239番地		平成 23年 9月 30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 京都新聞社 代表取締役社長 白石 方一 電話 075-241-6100					
主たる業種	新聞業	細分類番号 4 1 3 1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	基準年度排出量を基準として、3年間で3.0%以上の温室効果ガス排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	京都新聞社グループ地球温暖化対策委員会において、削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,137.1 トン	3,111.5 トン	3,082.8 トン	3,036.5 トン	-1.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,177.4 トン	3,111.5 トン	3,082.8 トン	3,036.5 トン	-3.2 パーセント	
目標の根拠		* 平成23年度より5ヶ年計画で実施される電気室改修工事において変圧器を高効率型へ更新していく。 * 毎年度計画で、館内の空調機(エアハン)及びエレベーター設備を順次更新していく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	本社屋等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	100.20	99.38	98.46	96.98	-1.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		* 各計画年度及び基準年度の「事業活動に伴う温室効果ガス排出量[トン]」を「延床面積 31,309㎡×1/1000」で割った値としている。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		82.0 パーセント	86.0 パーセント	91.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	変圧器3台の更新(トッランナー型)。空調機の更新(インバータ化含む)。エレベータの更新(省エネタイプ)。					
	(24)年度	変圧器3台の更新(トッランナー型)。空調機の更新(インバータ化含む)。エレベータの更新(省エネタイプ)。					
	(25)年度	変圧器3台の更新(トッランナー型)。空調機の更新(インバータ化含む)。エレベータの更新(省エネタイプ)。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	平成23年4月より駐輪場バイク禁止の為、実質的にバイク通勤者が皆無となった。(従来より通勤者用の自動車駐車場は基本的に設けていない)					
	上記の措置を採用する理由	駐輪場スペースの有効活用のため、管理運用方針を変更した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	* 報道機関として地球温暖化対策に関する情報を新聞紙面で広く社会に知らしめる。						
特記事項	* 独自環境マネジメントシステムについて導入検討中。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。